

令和5年度 白神山地ビジターセンターの管理運営状況

県所管課	環境生活部自然保護課
指定管理者	青森県森林組合連合会 代表理事会長 須藤 廣明
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日

1 管理業務の実施状況

業務区分	概 要
自然体験事業	・自然観察会の実施
文化継承事業	・ネイチャースクール、ネイチャークラフト、特別展の実施
情報発信・交流事業	・センターだよりの発行、ホームページ等による情報提供 ・イベント等を活用したビジターセンターのPR
施設案内資料等の作成	・施設案内リーフレット、白神山地ガイドマップ、白神山地ガイドブック（児童用教材）、白神山地ビジターセンターポスターの作成

2 管理施設の利用状況

利用指標	年 度	計 画 (人)	実 績 (人)	計画対比	前年度対比
入館者数	R 1	60,000	47,355	78.9%	93.5%
	R 2	60,000	21,468	35.6%	45.3%
	R 3	60,000	26,588	44.3%	123.8%
	R 4	60,000	30,261	50.4%	113.8%
	R 5	60,000	36,994	61.7%	122.2%
映像体験ホール 入館者数	R 1	15,495	9,608	62.0%	104.4%
	R 2	15,495	3,781	24.4%	39.4%
	R 3	15,495	6,686	43.1%	176.8%
	R 4	15,495	7,066	45.6%	105.7%
	R 5	15,495	7,795	50.3%	110.3%

【増減理由】

- 入館者数及び映像体験ホール入館者数は、利用者の増加に向けた取組み（PR強化、自主事業の工夫、特別臨時上映）に加え、白神山地世界自然遺産登録30周年を記念した行事の開催により集客に努めた結果、前年度の実績を上回った。

3 評価結果

評価項目	指定管理者自己評価	県所管課	
		評価	コメント
①サービスの維持・向上に向けた取組みが適切に行われているか。	5	4	○事業計画書に掲げた内容を適正かつ業務水準以上に実施するとともに、定期的に職員研修を行うなど、サービスの維持・向上に向けた取組を適切に行っている。
②利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	5	5	○入館者増に繋がる効果的な自主事業を積極的に開催するなど、利用促進に向けた取組が適切に実施されている。
③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	5	4	○施設の維持管理が適正に行われており、良好な環境（景観、安全等）が保たれている。
④緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	5	4	○事故発生時におけるマニュアルや緊急時連絡体制フロー図を整備しているほか、事故を想定したシミュレーション訓練を実施しており、緊急時の危機管理が適切に行われている。
⑤指定管理料が適正に執行されているか。	3	3	○燃料費高騰等による影響により、再委託清掃費用や重油料金が大幅に上昇したものの、経費節減に取り組み、指定管理料の適正な執行に努めている。
⑥成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか。	3	4	○成果目標を達成していないが、誘客に向け白神山地世界自然遺産登録 30 周年イベント等を実施するなど、目標達成に向けた努力をしている。
⑦その他法令等を遵守した管理運営が行われているか。	5	3	○労働法令を遵守し、また個人情報保護に対する体制が構築されており、特段の問題は発生していない。
総合評価	4	4	○業務水準及び事業計画書に掲げる内容が適正に実施されているほか、効果的な自主事業を展開している。 平均点 3.86 点（合計 27 点/7 項目）のため総合評価「4」。 （参考 3.5 < 平均点 ≤ 4.5 : 4（優））

○評価基準

- 5（秀）：業務水準書等の内容を上回り、特筆すべき実績をあげている。
- 4（優）：業務水準書等の内容を上回り、優れた実績をあげている。
- 3（良）：業務水準書等の内容が満たされている。
- 2（可）：業務水準書等の内容が満たされず、一部改善を要する。
- 1（不可）：業務水準書等の内容が満たされず、重大な改善を要する。